

第9回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和4年3月16日（水）

午後2時00分から午後4時00分

場所：新潟市立総合教育センター3階 大研修室

事務局 (金子地域総務課長 補佐)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第9回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに、資料の差し替えをお願いします。令和4年3月市長と区自治協議会委員との懇談会資料の差し替えを机上配付しています。</p> <p>次に、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告します。委員30名の内、出席者は22名であり、過半数の出席を確認しています。従つて、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規程を満たしていることをご報告申し上げます。また議事録等作成のため、写真撮影及び録音を行いますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは、市長と区自治協議会委員との懇談会を始めます。初めに中原市長より令和4年度新潟市の取り組みについて、ご説明をいただきます。その後、委員の皆さまとの意見交換を行います。全体で概ね1時間を予定しています。</p> <p>なお、意見交換について、本日は区自治協議会委員との懇談会の場でありますので、ご発言は委員の方のみに限ります。</p> <p>まん延防止等重点措置解除により、各機関で行事や会議等が開催されている関係もあり、本日の出席者は若干少なくなっていますが、活発な意見を交換できればと思っています。</p> <p>それでは、中原市長本日はよろしくお願ひします。</p>
中原市長	<p>皆さまこんにちは。感染対策上、着座してご説明しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本日は区自治協議会の皆さまの会議の合間にお時間をいただき、また、新潟市の取組みについて説明する機会をいただき、大変ありがとうございます。日頃から、皆さまにおかれましては協働の要として様々な地域課題の解決に向けてご支援いただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症ですが、ようやくまん延防止重点措置も終了したのですが、引き続き新規感染者については高止まりを続けており、皆さまからは日々ご苦労いただいていますが、感染予防対策を引き続きご協力をお願いします。</p> <p>本日は、2月17日から新潟市議会が開催され、ご審議いただいている、令和4年度当初予算案について、時間の関係で簡単にご説明します。ただし、区づくり予算については区自治協議会の皆さまに区役所の担当から説明済みとのことですので、本日は説明を省略することをご了承ください。ま</p>

た、本市の総合計画であるにいがた未来ビジョンが令和 4 年度で最終年度となりますので、次期総合計画策定に向けた取組みについても一言だけ、最後に触れたいと思います。

スライド 4 ページをご覧ください。4 月から始まる新年度新潟市予算についてです。現在の市政の最重要課題は、新型コロナウイルス感染症から市民の皆さまの命と健康を守る、そして 1 日も早く平穏な日常を回復させることです。そのため感染拡大防止対策と経済社会活動の再興に向けた取組みを両輪で進めていかなければなりません。また、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、実は、本市も令和 2 年の国勢調査では、前回調査から約 2 万人の人口減少となっています。最重要課題として、こうした人口減少に対応した持続可能なまちづくりを実現することに力を注いでいきたいと考えています。こうした点を当初予算編成の力点に置いているところです。

5 ページをお開きください。新年度の令和 4 年度当初予算の費用としては、前年度との比較で 58.5 億円 1.5%増、総額 3,924 億円余となります。今ほど申し上げた感染拡大防止対策と経済社会活動の再興に向けた取組みについては、感染の状況を踏まえ、令和 3 年度 12 月及び今年の 2 月の補正予算として、約 130 億円を計上していますので、この当初予算と一体的に対策を講じていくことになります。

次のページをお願いします。持続可能なまちづくりを進めるためには、何より強固な体制基盤を確立することが必要です。強固な財政基盤なくして行政サービスや投資も十分に行うことはできません。新潟市は令和元年度から 3 年間、集中改革プランに基づく行財政改革を進め、財政基盤の確立に努めてまいりました。その改革を進めた効果は 58 億円余りとなり、この効果額をこども医療費通院助成の拡大といった子育て施策の充実や企業誘致、産業の DX 推進など、重要課題に活用することができています。財政については、収支均衡した予算を堅持でき、貯金に当たる基金残高については、私が市長就任時の 33 億円から、当面の目標としていた 80 億円を超え、市有財産の売却などもうまくいき、100 億円になる見通しです。また、借金に当たる市債残高については、今年度末で 3,802 億円となる見込みであり、投資的経費の厳正な事業選択によって修繕を図り、2026 年には 3,355 億円まで減らしていく推計としています。この 3 年間で行財政改革は一定の成果を出すことができつつあると考えています。

今後の大きな課題としては、財産経営のさらなる推進です。新潟市は合併によって公共施設の面積が大変多くなっており、その維持管理に多額の費用を必要としている状況です。このたび、財産経営推進計画という計画を改訂して、サービス基準はできるだけ維持しながら、市有施設の総量を削減するという方針を掲げました。次世代の市民に安心・安全に利用できる施設となるよう、最適化を進めてまいります。来年度以降、地域の皆さんと丁寧な対話を重ねながら、市また区単位など、利用圏域の広い施設の再編や、地域

密着施設の中学校区単位ごとの再編を順次進めていきたいと考えています。

次に少し飛びまして、スライド 10 ページをお開きください。現在の感染状況ですが、ご承知のように第 6 波に入りまして、感染力の強いオミクロン株が、今年に入り市内に感染が急拡大し、グラフのように、これまでとは飛び抜けて新規感染者が増えています。1 月は 1 か月で 4,200 人以上の感染者、2 月は 6,000 人超の感染者が確認され、過去最大の感染となっています。現在、10 歳未満の子どもの感染が特に多くなっており、各施設、学校や放課後児童クラブなどでの感染症対策に懸命に取り組んでいます。どうしても子どもたちが密になりやすいということで、感染が広がっている状況であると認識しています。一方、感染リスクの高い高齢者施設においても、一度感染が発生しますと、クラスターなどが発生してきました。ですが、疫学調査やワクチンの 3 回目接種の迅速化が少しづつ効果を発揮しており、現在は若干落ち着いているという状況です。

次のページをお願いします。ワクチンの接種ですが、昨年の 12 月から、まずは医療従事者の皆さんから 3 回目の接種を開始し、現在は市民の皆さんから個別接種、それから集団接種で接種していただいている。3 月上旬には全ての年代で 6 か月前に接種券を発送していますので、市民の皆さんからは、接種券が届き次第、予約が可能になりますので、接種をお願いします。現在 3 回目の接種率は 3 月 8 日時点で 30.2% となっています。3 回目のワクチン接種により、感染や重症化の予防効果を高めることが期待できますので、ぜひ、積極的に接種をお願いします。

1 ページ飛びまして、スライドの 13 ページをお開きください。新年度の感染拡大防止対策として、引き続きワクチンの 3 回目の集団接種会場の運営などの体制を整えていきたいと考えています。また、医療機関で行う PCR 検査を引き続き支援し、医療提供体制の安定を図っていきたいと思います。さらに、不安を抱える妊婦の方、また、基礎疾患有する妊婦が希望する場合には、分べん前の PCR 検査等のウイルス検査を受ける際の費用を補助します。

次に 15 ページをお開きください。新年度の経済活動再興に向けて、地域のお店を応援するとともに、状況を把握する必要がありますので、地域のお店応援商品券の第 3 弹を発行するほか、未来に向けて公共交通利用者を回復、増加させるために、バスやタクシー利用者の裾野を広げていく取組みを行っていきたいと思っています。また、令和 2 年度に市内の農水産物の発送の際に総量を全額負担するという「にいがたを贈ろう！ 農水産物産地直送支援事業」を行いましたが、大変好評でした、この「にいがたを贈ろう！ 農水産物産地直送支援事業」を拡充し、需要の喚起や消費の拡大に繋げていきたいと思います。さらに、感染が長引いているため、観光の振興を図っていきたいと思っているのですけれども、そうしたタイミングを見出すことができない状況の中で、引き続きマイクロツーリズムやオンライン

活用など、新しい観光スタイルをさらに推進してまいります。

次のページをお願いします。次に、当初予算編成のもう一つのポイントですが、選ばれる都市新潟市の実現に向けた取組みについてです。昨年2月に、私は選ばれる都市新潟市というまちづくりの方向性やビジョンを公表しました。これは、新潟市の新しい未来を切り開くため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくりについて取りまとめて記したもので。選ばれる都市新潟市を暮らしやすいまち、訪れたいまち、ビジネスを展開するまちの3つの分野に分けて、新潟市が選ばれる都市となるために行う新年度の主な取組みを説明します。

17ページになりますが、まずは、暮らしやすいまちの分野には、安心して子供を生み育てられるまちに向けては、結婚・出産・子育て期の切れ目がない支援として、市内の企業や店舗の皆さまからご協力をいただき、結婚を応援する機運醸成や、結婚に伴う新生活の支援などを行うことによって、出会いや結婚を支援していきたいと思っています。

また、家庭によって様々な課題を抱えるご家庭がたくさんありますが、そうしたご家庭を包括的に支援するために、子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、各家庭の状況をお聞きし、相談やきめ細かく応じる保育コンシェルジュを各区に設置します。

また、こども医療費通院助成の拡充を高校まで現在行っていますが、継続するとともに、企業の皆さまからご協力をいただき、にいがたっ子すこやかパスポートの広域連携を拡大し、子育て家庭へ支援を行ってまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、男性の家庭生活への参画を後押しします。

次に、子どもたちが学ぶ教育環境の充実については、学習プログラムの充実に向けて新たなプログラムを開発し、若者の食と農への関心と地域への誇りと愛着を高めていきます。

それから、GIGAスクール構想の推進に向けては、一人1台端末の整備が終わりましたが、運営支援センターを新規開設し、学校への支援をワンストップで担うとともに、ICT支援員を学校に配置し、学校の先生方、それから生徒のICT機器の利用を応援します。また、地域とともにある学校づくりを目指し、保護者、地域住民が学校運営に参画するためのコミュニティ・スクールを全校で実施します。

次に、暮らしやすいまちの地域共生型のまちづくりや災害に強いまちづくりについてです。健康長寿社会の実現に向け、認知症予防のために、市としても、認知症予防と補聴器導入の関係性をこれまで調査してまいりましたが、認知症予防のための補聴器購入費の助成を行っていきたいと考えています。

誰もが安心して暮らせる環境づくりとして、特別な支援が必要な子どもたち一人一人のニーズと課題に対応する体制を強化し、障がい者理解の推進や、学校において医療的なケアが必要な子どもの支援体制を充実するな

ど、就学前から社会参加まで一体的な支援を展開してまいります。

また、災害に強いまちづくりに向けて、自主防災組織結成、活動を支援し、地域における防災活動の活性化を図るほか、平成 29 年度に新たに津波浸水想定区域となった地域への防災行政無線の整備を完了させます。

次に、訪れたいまちを目指す取組みについては、日本海拠点都市としてふさわしい都市機能の強化として、新潟都心地域が都市再生緊急整備地域に指定されたことから、都市機能の更新と充実に向けた都心の再整備を推進してまいります。また、新潟駅が新しい姿を現し、今年 6 月には在来線の全線高架化が完了します。駅直下バスターミナル、万代広場といった駅周辺整備を着実に進めてまいります。

また、先ほど申し上げたように、観光需要の回復を図りたいと思っていますが、なかなか難しい状況の中で、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、観光資源の魅力向上や誘客・誘致活動を推進するほか、新しい新潟駅の構内に観光案内センターを、令和 6 年初めの供用を目指して整備を進めてまいります。

次に、ビジネスを展開するまちの取組みについては、成長分野のイノベーション推進に向け、生産性向上を踏まえて、脱炭素化に資する設備投資への支援により、中小企業者の競争力強化を図ってまいります。また、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援に向け、中小企業者の皆さんに新事業展開、事業の再構築への取組みを後押しするとともに、円滑な事業承継を進めていきたいと考えています。

次に、戦略的な企業立地の促進によって、企業立地ビジョンを作成するとともに、首都圏をはじめとした市外企業の立地を促進してまいります。また、新たな工業用地をはじめとした立地の促進と、雇用機会の増大を図るために進出する企業の用地取得など、一部を助成するとともに、助成対象を拡充してまいります。

また、持続可能な農業の推進に向け、農業用ハウスや果樹棚といった農業用施設を承継する農業者への支援を新たに行っていきたいと考えています。また、本市が先進的に取り組んでいるスマート農業の導入支援や、園芸産地の維持拡大への支援を引き続き行ってまいります。

次に、4 の都心のまちづくり「にいがた 2 km」の覚醒についてです。都心のまちづくりについては、先ほど申し上げましたように、約 60 年ぶりに新潟駅の駅舎がリニューアルするなど、新潟駅周辺整備事業という一大プロジェクトを新潟市は進めています。順調に進んでいますが、まちづくりの大変な転換期を迎えているとを考えています。この新潟駅から万代、古町をつなぐ都心エリアをにいがた 2 km と呼称をつけ、この特別性をさらに高め、新潟市の成長エンジンとしていく取組みが、グリーンやデジタルといったこれから成長分野におけるイノベーションを推進することなど、人口流出の抑制につながる魅力ある雇用を創出していくとともに住民福祉を維持できる税収確保を目指していきたいと考えています。

	<p>そこで、にいがた 2 kmの覚醒ということは、都心のまちづくり推進本部において、まちづくりの基本方針を整理しました。この都心エリアを縁あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリアとし、8 区とのネットワーク強化を図りながら、新潟市の経済・産業の発展を牽引する成長エンジンとしていくこととし、その実現に向けては、皆さまのお手元にある基本方針三本の柱ということで、I. 人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり、II. 都心と 8 区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造、III. 居心地が良く、市民が主役になるまちづくりという 3 本柱を掲げました。その柱を基に事業を整理しています。</p> <p>以下、時間の関係で説明は省略します。</p> <p>最後に、36 ページを開いてください。新潟市は 2023 年から 2030 年にかける次期総合計画の策定作業を現在進めています。皆さまから新潟市の 10 年先を想像し、「新潟市がこんな町になったらいいな」、「こんな暮らしやすい町にしたい」という思いを提案いただき、形にしていきたいと考えています。</p> <p>次のページをお願いします。今年度は、様々な形で将来の新潟市についてご意見を出していただきました。各区の自治協議会委員の皆さまからは、目指す区の姿について議論いただき、貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。このほか定量的なご意見をお聞きするため、不作為抽出による市民アンケート調査や、団体の皆さまを対象とした団体アンケートなどにより幅広くご意見をいただいているます。</p> <p>38 ページを開いてください。今後の策定スケジュールについてですが、今年度お聞きしている市民や団体の皆さまのご意見を基に、今年の 4 月を目途に、計画の基となる素案を策定します。6 月以降には、素案を基に有識者の皆さまからご審議いただくとともに、パブリックコメントなどを経て成案を策定します。12 月には成案を市議会へ提案し、議決をいただきたいと考えています。年明けごろからは冊子が完成し、令和 5 年 4 月から、次期総合計画がスタートというスケジュールで動いてまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>少し時間がオーバーしてしまいましたが、以上、新年度の取組みについて、若干ご説明しました。引き続き、新年度においても、明るい未来を切り開き、選ばれる新潟市の実現に向けて全力で市政運営を行ってまいりますので、引き続き皆さまからのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げて、説明に変えさせていただきます。ご静聴大変ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>続いて、意見交換会に移ります。できるだけ多くの委員からご発言いただくため、ご意見は簡潔にお願いします。せっかくの機会ですので、市長が説明された内容を中心にご質問をお願いします。</p> <p>それでは、ご発言したい方は挙手をお願いします。</p>
田中 (弘) 委員	先ほどもありました、市の財政健全化の取組みの一環として施設の再編、適正化の取組みについて伺います。私たちの地域でも、来週説明会がありま

	ですが、地域住民の大切な施設ですので、決して行政からトップダウンで決定することはないよう、住民の方と議論を尽くしたうえで、再編していただくよう、よろしくお願ひします。
中原市長	<p>先ほど申し上げましたが、財産経営推進計画というものを改定し、地域別実行計画というものの中で、地域の皆さんから色々なご意見をいただきながらこれまで改革を行っていますが、実は5年間行っている中で5カ所完了ということで、現状1年に1か所というペースです。</p> <p>地域別実行計画は、新潟市内では50か所ありますが、1年に1か所進めしていくと、50年間かかるということになり、効果を発現するまでに大変長い期間がかかりてしまいます。よって、財産経営推進計画を見直し、ゼロベースから地域で議論しますと当然時間がかかりますので、今回は新潟市からそれぞれ案をお出しして進めてまいります。</p> <p>大変重要な点をご質問いただいたと思っていますが、あくまでも一つの案ですので、それが全てありきではありません。地域の皆さんから、たたき台としてその案を中心に様々なご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。丁寧に皆さまの声をお聞きしたいと思います。また、施設によってはそれぞれの思いがあると思います。その案の中に地域の皆さまの思いというものは全く入っていません。機械的に整理をした点を、ご理解いただきたいと思います。</p>
小林（ア）委員	まず、地域の活性化にはやはり30代、40代、50代の独身の方々の出会いを提供するようなイベントが必要だと思います。現在独身の方へ向けたプランや政策などの計画はあるのでしょうか。
中原市長	おっしゃるとおりで、出会いがなければそこからスタートしません。新潟市での出会いの対応策としては、婚活イベントへの支援、これは民間で行っていることを新潟市が応援したり、イベント実施のノウハウを支援したりしています。先ほど申し上げました結パスポートで地域商店などと協力して事業を行っています。結婚、新生活の補助金を交付したり、新生活の費用なども補助しています。大変重要なことだと思いますので、取組みを継続していきたいと思います。
五十嵐委員	にいがた2kmの取り組みなどにより新潟駅周辺も立派になって素晴らしいことだと思うのですが、巻駅周辺整備事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。にいがた2kmとは言わず巻駅100mということで、この辺の整備について少しご協力いただきたいと思います。今、第四銀行と北越銀行が合併して、北越銀行だった場所が空き店舗となるそうなので、何とか地域活動の要のコミュニティ施設として活用していただくなどご検討いただきたいと思います。
中原市長	本日私の手元に資料はないのですが、巻駅の整備について、強く要望をいただいているところです。しっかりとJRと連携しながら、早期の整備に向けて、引き続き取組みを実現したいと思っています。

	詳細な資料がありませんので、担当から説明します。
事務局 (鈴木区長)	市長からお話しいただいたとおり、JRとその後の協議も引き続き行っています。なるべく新年度のうちに地域住民の皆さんへの説明会を行いたいと考えていますので、よろしくお願ひします。
田中（久）委員	賑わいのあるまちづくりという活性化への提案なのですけれども、私たちの世代、40代、50代くらいの方は、個人の女性で起業したいという人が結構いらっしゃいます。それで提案なのですが、岩室地区は住みたいと言ってくれる方がいても、移住先がありません。よって、より空き家を活用していただきたいと思います。仕組みとしては、ワンストップで起業の支援や住む場所、ここに行けばいろいろ相談できるという場所があつたら良いのではないかと思います。そういう活力をもっと活用していただけるような仕組みができたらいいなと思います。質問ではなく提案となりますがよろしくお願ひします。
事務局 (鈴木区長)	<p>起業については、新潟IPC財団でも起業のご相談を受けています、事務所としては中央区になりますが、区の産業観光課からもお繋ぎできます。よって、区役所へもご相談いただきながら、起業へのサポート支援はIPC財団へご相談いただきたいと思います。</p> <p>それに伴って、空き家の活用については、地域をよく知っている自治会長と連携を執りながら、空き家の積極的な活用について考えていますが、仕組みとしてはなかなかでき上がりませんので、まずは地区の皆さん方と連携しながらお繋ぎしたいと思っています。</p> <p>一つご案内ですが和納の方でまた一つ住宅団地ができると伺っていますので、そこも一つ情報として見ていただければと思います。</p>
中原市長	今、お話がありましたようにスノーピークが、和納に住宅地を造成されるというお話を聞きしますと岩室地区で活動がより活発になると思っていましたし、先日も、個人的に岩室のひな巡りに参加しまして、新たに岩室の温泉街に、若い方で商売を立ち上げる方もいらっしゃいました。非常にパワーのある地区であると感じました。ご提案いただいた内容について、引き続き検討したいと思います。
小林（正）委員	先般、角田地区コミュニティ協議会の会議内で、区役所の新庁舎整備の進捗はどうなっているのかという質問がありましたので、進捗状況をお聞きしたいと思います。
中原市長	<p>詳細については区長から補足してもらいますが、当面の間は、就任して以降、区の考え方については基本的には変わっていません。新潟市は現在、行政区が8つありますが、当面の間、新潟市内における8つの行政区は堅持していくかと考えています。</p> <p>そうなりますと、当然、区役所が必要になります。西蒲区と南区については、さらに区役所の建物の年数が経っているということから、現在、それに向けてそれぞれの区において、区の役割、それから本庁との役割など、現在</p>

	<p>整理しています。</p> <p>足りないところは区長から補足します。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>私ども事務方でも、市長から説明していただきましたが、区役所整備方針等の検討に係る作業がありまして、現在は、平成 28 年度に区と関係者の皆さま方から事務局がいただいた意見を尊重しながら、進めて参りたいと思います。</p>
畠山委員	<p>人口減少について質問があります。市長の先ほどのお話にもありました が、人口減少は、東京圏を除くと全国的に同じ様な状況にあると思います。 これは市長も読まれたと思うのですが、新潟日報の 2 月 26 日の記事です。 大きな文字で、人口急減と書いてあります。これを見ると、新潟市は政令指 定都市の中でも多い 2 万 8,530 人の減少となっています。区別の棒グラフ では、西蒲区がダントツ 1 位です。恐らく若い世代が東京圏に流出するこ とが、出生率が低下している原因かと思います。人口というものはまちの力 に直結するものではないかと私は考えています。衰退のスピードをどう緩 めていくのか、そして、新潟市の未来を描くことと人口減少の関連をどうお 考えなのかお聞かせください。</p> <p>私は、例示の一つには、若い世代が安心して働けないという点があると思 います。それ相応の賃金の支給が隣県に比べると少ないのでしょうか。あるいは、安定した雇用の形態ができていないのか、または若者にと ってやりがいのある仕事が少ないのではないかと思います。</p> <p>地方への若い人を受け入れる流れを作り、地方で就労を促すといふこと で、先ほどおっしゃっていた、若い世代が安心して結婚する、子育てる新 潟市を作っていくことが重要かと思います。</p> <p>そういう点について、市長のお考えをお伺いします。</p>
中原市長	<p>今、畠山委員から色々お話しいただきましたが、まさに的確に現状を認識 されていると思います。出生率が低く、高齢化率が高くて亡くなる人が多 い。これでは日本全体として人口が増えなくなります。当然、人口が増えな い中で、どうなるかというと、地域で人口の奪い合いのような状況が起こ っています。その中でどうすればいいかというと、選ばれる都市、魅力 ある都市を作つて、そこに人が集まってきていただけるような都市を作り 上げていきたいと思っています。</p> <p>新潟市の人口減少の基本認識ですけれども、先ほど言いましたように、出 生数が減る、死亡する人が多いという差し引きで人口は減少していくとい うことです。また、若い世代の皆さん方が首都圏の方へ行く理由として、大学 進学が 3 割となります。また、就職でも首都圏へ転出する状況があります。 新潟市としては先ほど言っていただいたように、結婚して子どもを生んで 安心して生活するまちを作つていくこと、魅力ある雇用の場を作つ ていくことが大事になると思います。</p> <p>こうした考え方に基づき、昨年、選ばれる都市新潟市というまちづくりの ビジョンを示しました。また、令和 4 年度から新潟市の長期計画、これは</p>

	もっと選ばれる都市新潟市というような私個人のビジョンだけではなくて、もっと本格的に、今ご指摘をいただいたような新潟市の人ロ減少対策をどのように行うのかということを議論して、8年間の長期計画を作っていくたいと考えています。
野沢委員	新型コロナウイルス感染症のワクチン予約の初期の際、電話が殺到して、高齢者はなかなか予約が取れませんでした。そのときに、高齢者のデジタル講座など、せめてパソコンで予約くらいはできるようになる講座の開催について、開催を望む声が出ていました。新潟市としては、高齢者のデジタル講座の開催をどのように進めていきたいのか、質問したいと思います。
中原市長	<p>お話がありましたように、新型コロナウイルス感染症が発生し、定額給付金の申請について、紙とデジタルの両方での申請方法があったのですが、実は、デジタルの申請がうまくいかず、結局紙で申請したほうが早かったという、おかしな現象が発生しました。</p> <p>また、今お話しいただいたように、ワクチン接種の予約の際にも、やはり年代的にデジタルが普及していない時代にいた方々、高齢の方々が、スマートフォンが使えなかったり、パソコンが利用できなかったりということが、非常に大きな課題だったと思います。よって、ワクチンの接種については、パソコン等を利用できない方のために、予約のお手伝いをする「お手伝い隊」というものを各区役所に設け、そういうものに不慣れな方の支援について対応したところです。</p> <p>私も同じような共通の思いを持っているのですけれども、そういう高齢者の皆さんに対するデジタルの利用推進に向けて、新潟市として取り組んでほしいとのことでしたが、民間の皆さんまでの取り組みはやはり少ないのでしょうか。</p>
野沢委員	少ないです。
事務局 (鈴木区長)	まだ高齢者のデジタル講座のようなところは具体的には設けていないところなのですけれども、今回の意見を参考にし、どういった形で促進できるかどうか検討、研究したいと思います。
野沢委員	国からデジタル講座を開いてくださいという指示があったのですけれども、新潟県内は非常に少ないです。新潟市も少ないです。また、高齢の方は、講座が開かれたという情報を手に取ることができないのです。
議長 (長井会長)	時間が差し迫っているので簡単にお願いします。
野沢委員	すみません。よろしくお願いします。
議長 (長井会長)	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、私から一つだけ市長にお話ししたい内容があります。質問ではないのですが、巻地区社会福祉協議会が、今回ひとり親世帯に支援を行いました。初めて取り組みなのですが、35名の方が巻地区社会福祉協議会にいらっしゃったそうです。静かにお見えになって、物資を持ってお帰りになつ</p>

	<p>たとのことです。支援を受けた方は本当に感謝されていたそうです。これらについても、そういった面で困っている方たちが多くいるような気がしますので、ぜひ支援をお願いします。</p> <p>また、実は巻地区で子ども食堂をやりたいという方がいらっしゃいます。ボランティアの方を何人か集めて、4月中に立ち上げるのではないかということで、行政の指導や社会福祉協議会の指導を受けています。社会福祉協議会を通じてでも結構ですので、ご支援いただくことをお考えいただければと思います。質問ではないですが、お願いです。よろしくお願いします。</p>
中原市長	<p>新型コロナウイルス感染症が発生し、大変期間が長くなりまして、そのしわ寄せが事業者の皆さんにもありますし、また今、長井会長からもありましたように、高齢者の皆さん、またひとり親家庭の方など、大変苦しい状況に追い込まれている方々がたくさんいらっしゃいます。新潟市政としては、そうした皆さんにもしっかりと支援しながら、皆さんと協力しながら対応してまいりたいと思っています。</p>
議長 (長井会長)	<p>そのほかありませんか。</p> <p>今回のように簡潔にご質問いただくと多くの方が発言できますので、これからもこういう発言の仕方、お答えをいただけるような発言へのご協力をよろしくお願いします。</p>
吉田委員	<p>最後のほうで、パブリックコメントについてお話しがありました。市の方では色々な場面でパブリックコメントを活用されていますが、パブリックコメントをどこで募集しているのか分からぬ方が非常に多くて、私も個別にLINEを送付したりしているのですが、学校や保育園など、若い世代にそういった情報を流していただけるとありがたいです。</p>
中原市長	<p>パブリックコメントの募集については市報にいがたや、また最近は新潟市のLINEがありますので、そういった媒体を通じながら皆さんにお知らせしていきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>西蒲区の皆さんもぜひ、吉田委員が言ったことについて、色々な場所でご発言してください。</p> <p>市長、何か最後に皆さんに、これだけは言っておかなければということがあれば、お願いします。</p>
中原市長	<p>久しぶりにこうやって皆さんとお会いすることができまして、大変嬉しく思っています。新型コロナウイルス感染症がとにかく感染拡大していく中で、皆さんも色々な活動をすることが難しい状況だと思いますが、引き続き感染防止対策に取り組んでいただきながら、我々も経済、社会活動等、皆さんと力を合わせながら、回復できるように引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。</p>
議長	ありがとうございました。

(長井会長)	それでは、10分間休憩します。
	(休憩)
事務局 (金子地域総務課長 補佐)	皆さまお揃いですので、これより本会議を再開します。 なお、区長については、所用につき退席したことを申し伝えます。 それでは、引き続き、長井会長から進行をお願いします。
議長 (長井会長)	それでは、審議に入ります。議事(1)各部会の状況についてです。各部会の状況を、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順にご説明をお願いします。 初めに、総務部会からお願ひします。
黒川委員 【総務部会】	総務部会から説明します。年度当初、部会内で地域課題等を話し合う中で、地域の皆さまから上がっていることや、自然災害が少ない地域であることから、防災意識の低下などが話題になりました。それを受け、今年度、総務部会提案事業として、市民の防災意識を向上させるために、2月6日日曜日、西川多目的ホールにて防災演劇を予定していました。その内容については、ここにありますように、防災啓発動画の上映や、防災演劇、アフタートーク、防災ブース等です。 しかし、今年に入り新型コロナウイルス感染症が急拡大し、1月13日の臨時部会で協議を行い、感染拡大防止のため、講演を中止することとしました。皆さまのご協力もあり、最終的に166名の申し込みをいたしましたが、残念ですが、地域の防災事業に対する期待を感じることができました。 なお、令和4年度は10月に城山運動公園にてスポーツレクリエーション交流会、スポレク祭りの開催を予定しています。起震車体験など、ながら防災につながる種目などアイデアが出ていますが、詳細については未定です。西蒲区の各関係課にご協力いただき、さらに一体感を醸成できるような事業になるよう検討してまいります。今後も十分に協議を進めたいと考えています。 簡単ですが、総務部会の報告は以上です。
議長 (長井会長)	ただいまの総務部会長の説明にご質問はありませんか。 なければ、報告のとおりとします。 次に、保健福祉部会からお願ひします。
塩澤委員 【保健福祉部会】	保健福祉部会より報告します。 保健福祉部会は、1月14日金曜日に、臨時で部会を開催しました。今年度の提案事業及び来年度の提案事業について、話し合いを行いました。 初めに、来年度提案事業のスケジュール案等について話し合いを行いました。次回以降、講演会の内容や日程等、細かい内容について検討を行いたいと思います。 次に、今年度の提案事業であるはじめての福祉相談きっかけBOOK～住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために～の発行に向けてレイアウト

	<p>トや掲載する写真などについて意見交換を行いました。最終稿の校正が終了しましたので、冊子が完成次第、巻地域保健福祉センター等、各施設に配布を行う予定です。</p> <p>保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいまの説明に、ご質問があれば挙手をお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、次に、まちづくり・産業部会からお願いします。</p>
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。まちづくり・産業部会では、ドローンを活用した西蒲区の魅力発信動画作成に向けて取り組みを続けています。昨年12月から西蒲区内の各地区のコミュニティ協議会と協力して撮影候補地に関する意見交換を実施しました。この撮影候補地意見交換の日程については、お手元の資料1にまとめています。ここでの提案を基に検討し、撮影作業に入りたいと考えています。なお、明日17日には臨時部会を開催し、動画内容について協議したいと考えています。また、3月中にはオープニング等の撮影を行います。現在、西蒲区の海岸線等を撮影する予定となっています。</p> <p>最後になりますが、各地域コミュニティ協議会の皆さまからは、撮影箇所の検討にご理解とご協力いただき、大変ありがとうございました。訪問する中で、地域の歴史や文化、そして何よりもそこに住む皆さまの地域愛に触ることができ、改めて西蒲区全体の魅力を見つめ直す貴重な時間をいただきました。これらを踏まえ、西蒲区の魅力を存分に発信できる動画撮影を開催してまいります。完成までにはかなり時間を要しますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>まちづくり・産業部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ただいまの説明に、ご意見、ご質問があればお願いします。
穂苅委員	<p>潟東の穂苅です。</p> <p>資料1は撮影日程ということでしょうか。</p>
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	各コミュニティ協議会と相談を重ねて決定した撮影候補地となります。
穂苅委員	潟東地区のどろんこカップも、かもん！カモねぎまつりも今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催されなかったのですが、今年もし開催されなかった場合、潟東地区は別箇所を撮影するのでしょうか。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	資料1に記載されている中でお祭りも含め、開催できるのかというところは定かではありませんので、もしどろんこカップができない場合は違うものに変更するということで話し合いが進んでいます。
青柳委員	どろんこカップとかもん！カモねぎまつりについては、参加者の方には撮影を断っています。潟東地域コミュニティ協議会と協議した際に、特別に

	ドローン撮影を許可することになっているのですか。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	潟東地域コミュニティ協議会の方々とお話ししたときにはそういったお話しはありませんでした。今後潟東地域コミュニティ協議会とより検討を重ねたいと思います。
青柳委員	事前に事務局長にはその旨を伝えていたのですが、私はその場にいなかったので、特別に許可することになったのかと思い、質問しました。
議長 (長井会長)	今の件については、潟東地域コミュニティ協議会とまちづくり・産業部会との話し合いになるかと思いますので、よく両者で協議していただきたいと思います。
小林(正)委員	角田地区コミュニティ協議会ですが、今年度海上すもうは中止となっています。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	前もって角田地区コミュニティ協議会との話し合いが進んでいます。その点も含めて進めています。
議長 (長井会長)	ドローンの撮影については、事前に地域コミュニティ協議会の皆さんといろいろ細かい打ち合わせはしていると思います。よろしくお願ひします。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	資料1でいろいろな予定を記載しましたが、これは各地域コミュニティ協議会を訪問した際の内容を記載しています。しかし、いろいろな状況から、記載のとおりにはできないと思いますので、その際にはまた皆さん方に相談し、部会で協議し、内容を決定しますのでよろしくお願ひします。
議長 (長井会長)	そのほか、ありませんか。 ないようですので、次に広報部会からお願ひします。
大橋委員 【広報部会】	広報部会の大橋です。 広報部会では、今回の本会議までに1月18日火曜日と2月9日水曜日の2回、広報部会を開催しました。会議では、内容を細かく精査しまして、記事の文言、文面や、一部レイアウトの修正をしました。完成したじちきょう第16号については、事前に本日の会議資料の中に入れています。 記事の内容について、少し紹介します。表面は、12月23日に皆さんも出席された区ビジョンのワークショップの内容を掲載しています。 それから、裏面については、上部が各部会の提案事業、総務部会、保健福祉部会、そしてまちづくり・産業部会の内容を掲載しています。 それから、その下は広報部会各委員お勧めの西蒲区内の桜の名所を紹介しました。特に今、まん延防止等重点措置が解除されましたが、こういう厳しい状況の中で、桜の花を見ながら和んでいただければと思います。私たちの地域にもいい場所がありますので、この機会に、ぜひ訪問していただければと思います。上堰潟公園等はもう既に皆さん桜の名所としてよくご存じかと思いますので、今回は除外して他の桜の名所を掲載しました。 この広報紙は自治会を通じて区内全戸配布を行っています。発行日が3月15日なので、早い自治会ではもう既にご自宅へ届いているかと思いま

	<p>す。</p> <p>以上で、広報部会からの報告を終わります。</p>
議長 (長井会長)	<p>何かご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、議事 1 を終了します。</p> <p>続きまして、議事 2、令和 3 年度区自治協議会提案事業の事業評価についてです。本議事は、各部会で決定した事業評価をについてまとめたものを説明し、それを西蒲区自治協議会全体の評価としてよいか審議するものです。地域総務課から説明をお願いします。</p>
事務局 (小野地域総務課長 補佐)	<p>初めに区自治協議会提案事業評価についてご説明します。資料 2 をご覧ください。区自治協議会提案事業については、地域課題等の抽出・選定から企画提案、実施までを自ら評価することで、改善点などを来年度以降の区自治協議会提案事業に生かしています。事前に委員の皆さまから確認していただいた事業評価書を、お手元の資料 2 のとおり取りまとめて整理したので、本日は、この内容を最終的な評価としてよろしいか、ご協議をお願いします。</p> <p>それでは、各事業評価の内容について、簡単にご説明します。はじめに、1 ページ目、総務部会が実施した住みよい・豊かな・活力あるまちづくりプロジェクトです。</p> <p>下から 2 段目の事業の評価欄をご覧ください。総務部会の協議の結果、防災をテーマとして、日ごろから住民の防災意識を高めるよう、楽しみながら気軽に防災意識を高められる防災演劇をメインとした事業を行うことになりました。しかし、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、西蒲区内を中心に 166 名の参加申込があったことから、市民の防災意識の啓発に一定の効果があったと思っています。</p> <p>続いて、2 ページ目、保健福祉部会が実施した、あたたかな人の和でつながる輪事業です。保健福祉部会で協議した結果、地域福祉の観点において取り組む事項や相談先など、必要な事業が記載された冊子の作成を行うことになりました。冊子の作り方として、困った場面や事例を多く掲載することで、市民が相談先や制度をチャート形式で知ることができ、市民への周知として効果があると評価できます。</p> <p>この冊子は市の各施設に設置を依頼するだけではなく、保健師の方など福祉関係者が家庭訪問などを行う際に配布を依頼することで、市民が必要な人の手に渡る機会が増え、さまざまな形で活用していただけることが期待されます。</p> <p>最後に、3 ページ目、まちづくり・産業部会が実施した西蒲区お宝発信事業です。まちづくり・産業部会の協議の結果、ドローンを活用した西蒲区の魅力を伝えられる動画を制作し、それを活用した魅力発信を行うことになりました。西蒲区の魅力発信動画の制作に向けて、撮影候補地の視察や見識を深める研修を行い、コミュニティ協議会との意見交換会を通じて撮影箇所や動画構成等について検討を行いました。</p>

	<p>西蒲区内の各地域の魅力をお互いに分かるような動画の制作は、西蒲区の魅力発信の広報、西蒲区の一体感の醸成等の課題の解決に向けて効果があると思います。</p> <p>以上、令和3年度の区自治協議会提案事業の評価案となります。この内容をもって西蒲区自治協議会の評価としてよろしいか、皆さまからご協議をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。</p> <p>ありませんか。ないようでしたら、ただいまの説明のとおり、今年度の事業評価は案のとおりと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議事3の区ビジョン基本方針についてです。この件は、条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聴かなければならない事項です。</p> <p>それでは、地域総務課から説明をお願いします。</p>
事務局 (小野地域総務課長補佐)	<p>それでは、区ビジョン基本方針についてご説明します。資料3-1をご覧ください。市の総合計画及びそれに準ずる計画については、区自治協議会の意見を聴くことが条例に定められています。そのため、区ビジョン基本方針について、皆さまからご意見をいただくものです。</p> <p>資料3-2の左側の図をご覧ください。新潟市総合計画と区ビジョンの関係を示したものです。その中で、このたび、委員の皆さまからのご意見を聴取する区ビジョン基本方針は、区におけるまちづくりの基本的な方針を示すものであり、新潟市総合計画の中の基本計画に位置づけられています。</p> <p>区ビジョン基本方針を基に、資料右側の図、まちづくりの具体的な取り組みの方向性を示す区ビジョンまちづくり計画の検討を進めてまいります。区ビジョンまちづくり計画については、来年度、委員の皆さまからご意見を伺いながら策定を進める予定です。</p> <p>続きまして、資料3-3をご覧ください。こちらは区ビジョン基本方針案になります。この方針案については、区の中でプロジェクトチームを立ち上げ、昨年12月に開催した自治協議会のワークショップで皆さまからいただいた意見等を踏まえて作成しました。この4ページ分の文章が総合計画の一部として掲載される予定です。</p> <p>資料3-4をご覧ください。こちらは現行計画の基本方針と次期計画の基本方針案の新旧対照表となっています。現行の基本方針からの主な変更点は、赤字で記載しています。</p> <p>それでは、変更点について、この資料を用いて説明します。</p> <p>一番上の区の将来像について、現時点で修正はありません。</p> <p>次に、目指す区のすがたについては、(2)、(3)、(4)のタイトルを一部修正しています。</p> <p>それでは、目指す区のすがた、項目については、(1) 魅力あふれる農水産</p>

物を供給するまちについて、右側の図の四角囲みの上から 2 番目の黒丸をご覧ください。現行では、農業体験や 6 次産業化などの魅力発信により、将来の担い手育成について記載していましたが、次期案ではソフト面からの担い手育成に加え、農業生産基盤等の整備・保全というハード面から、将来の担い手育成について記載しました。

続きまして、(2) 観光とスポーツ・レクリエーションのまちについてです。右の図 (2) の上から 2 番目の黒丸をご覧ください。

ください。現行では、「スポーツ・レクリエーション」の他に、健康福祉分野に関するテキストを記載していましたが、次期案では健康福祉分野のテキストを、目指す区のすがた「(5) 人の和でつながる安心・安全なあたたかなまち」に移行しています。そのため、自然環境や観光資源を活かし、スポーツ・レクリエーションの普及・推進を図ることで、誰もが楽しく暮らすことのできるまちを目指しますと、スポーツ・レクリエーションに関する文章に変更しています。

続いて、(3) 歴史と文化が生き続けるまちについてです。右の図、(3) の四角囲みの上から 2 番目の黒丸をご覧ください。こちらは、次代に継承するための人材育成について、新たに追加しています。

続きまして、(4) 人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまちについてです。(4) の四角囲みの上から 3 番目の赤丸をご覧ください。現行での公共交通、道路・橋梁、商工業に関する視点に加え、移住に関する視点を追加しております。公共交通の進化や商工業の振興による人の交流に加え、地域内外での交流や移住促進を図ることで、にぎわいと活力があふれるまちを目指します。

最後に、(5) 人の和でつながる安心・安全なあたたかいまちについてです。右の四角囲みの上から 3 番目の赤丸をご覧ください。現行での防災、交通安全・防犯、支え合い、子育て、生涯学習、協働に関する視点に加えて、目指す区のすがた (2) から移行した健康福祉の視点を新たに追加しています。

以上が変更点になります。説明が長くて大変恐縮ですが、資料 3、区ビジョン基本方針について、皆さまからご意見をいただけますよう、お願い申し上げます。皆さまからのご意見等を踏まえ、修正案を作成します。修正案については、4 月の自治協議会で報告します。

資料 3-5 については、皆さまから記載していただく資料となっていますので、会議終了後、事務局へご提出ください。

次期区ビジョンは令和 5 年度から 12 年度までの 8 年間の計画となります。将来の西蒲区を見据え、委員の皆さまから多くのご意見をいただければと思います。

また、本日、机上配付していますが、次期区ビジョン策定のためのアンケートを実施中です。皆さまの所属団体にもご周知いただき、アンケートにお取組みいただきますようお願いします。

議長 (長井会長)	ただいまの件について、ご意見やご質問はありませんか。
畠山委員	質問ではないですが、資料3-4の右側の表内の「越後傘ぼこ」の表記について、正確には、「越後にしかわ傘ぼこ」だと思います。
事務局 (小野地域総務課長 補佐)	ご指摘いただいた部分について、確認し、修正が必要であれば修正を行います。
議長 (長井会長)	<p>その他ありますか。</p> <p>それでは、議事3はこれで終了します。</p> <p>続きまして、議事4の常任部会の所属替えについてです。私から説明します。今回提案したいのは、副会長の常任部会の所属替えについてです。区自治協議会委員として任期の半分を経過したわけですが、試験的に両副会長の所属替えをご提案します。具体的には、畠山副会長がまちづくり・産業部会、吉田副会長が総務部会となります。</p> <p>副会長が広い視野を持って部会及び全体会に参加することで、西蒲区自治協議会全体の発展に繋がればと考えています。何か質問はありませんか。</p>
黒川委員	<p>該当の部会ですので、一つだけ質問します。</p> <p>今ほどの長井会長のお話にありました、区自治協議会を活性化したいということでしたので、特に異論があるものではないのですが、今まで、各部会は10人で開催していましたが、部会に会長、副会長が所属されていても、特にオブザーバー的な位置づけではなく、一部会員として10名の中に入っていらっしゃったと思うのですが、そのあり方は変わらないということでしょうか。</p>
議長 (長井会長)	おっしゃるとおりです。10名の定数には変わりありません。
塩澤委員	むしろこれから、副会長、会長も含めてですが、いろいろな部会に参加した方が、各部会の様子や、いろいろな声を聞くことができるし、それを聞いたうえで、区自治協議会の運営に生かしてもらいたいと思っていますので、そのほうがいいと思います。賛成です。
議長 (長井会長)	<p>塩澤委員のおっしゃるとおりで、各部会に顔を出して、またいろいろ発言を行うこともあるかと思いますが、そのようにご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>皆さまからご承認をいただけましたので、副会長両名の所属替えは4月より変更します。それでは、議事4は終了します。</p> <p>続いて、報告に移るわけですが今、担当がこちらに向かっているそうですので、来るまで、休憩とします。</p>
	(休憩)
議長 (長井会長)	お見えになりましたので、議事を進めたいと思います。
	続いて、報告に入ります。報告(1)新潟市都市計画基本方針改定に係る

	<p>パブリックコメントの実施についてです。都市計画課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (丸山都市計画課長)	<p>貴重なお時間をいただきまして、また到着が遅くなり大変申し訳ありませんでした。</p> <p>本日は、都市計画基本方針にあたる都市計画マスターplanの改定について、資料4に沿ってご説明します。</p> <p>都市計画マスターplanについては、資料4の下のほうになります。都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する方針になりますが、総合計画の分野別の計画の一つになります。</p> <p>西蒲区自治協議会の皆さんにおかれましては、都市計画マスターplan、都市マスと省略した言い方をしていますが、区別構想の内容について、昨年度ご議論いただいて、形を作成いただきました。改めまして、この場を借りまして、お礼申し上げます。</p> <p>これまで、有識者による策定委員会を設け、その議論や、県の都市計画区域マスターplanの協議などを踏まえ、このたび、区別構想を含む全体の案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。本日は、その概要についてご説明します。</p> <p>初めに、左側の改定の背景です。都市計画マスターplanですが、今後の都市づくりのあり方を示し、まちづくりの指針と位置づけています。現在の都市計画マスターplan策定から10年余り経過し、社会情勢も変化していること、それから県の計画の改定の動きなども踏まえ、令和2年度から改定作業を進めてきています。</p> <p>その下、2の改定の方向性のポイントです。現在の都市計画マスターplanでは、人口減少の傾向が見込まれるということの中で、市街地拡大路線、量から市街地の質への充実ということに方向転換し、8区が連携した田園に包まれた多核連携型都市を目指して進めてまいりました。その後、記載のような社会情勢の変化が進む中で、そのような状況を踏まえ、四角囲みにあるとおり、改定の方向としては、これまで取り組んできた多核連携の方向性というものを継承しつつ、選ばれる都市となるために、市民、事業者の皆さんと目指す方向を共有するものとして策定作業を進めてまいりました。</p> <p>続いて右側の3.これまでの検討の経過をご覧いただきたいと思います。改訂案の検討にあたりましては、都市計画、交通、農業などの有識者で構成する都市計画マスターplan策定検討委員会を設置、開催し、様々なご意見をいただきながら作業を進めたところです。</p> <p>次に、1枚めくっていただきまして、計画の概要です。上段の黄色い部分、第1章、第2章とありますが、この部分について、計画、目的、都市づくりの視点ということで、記載しています。目標年次としては10年後の2032年を目標年次として設定しています。右側の視点として、①の(1)から(6)といった取り巻く状況、それから②今後の都市づくりにおける視点ということで、整理しました。</p>

	<p>その下、第3章、全市または全体の内容ということになりますが、その中の①基本的な考え方、いわゆる理念という言い方をしていますが、全市レベルとしては、持続的に発展する都市、地域レベルにおいては誰もが暮らしやすい個性ある地域ということで、これは現在の計画からそのまま引き継ぐこととしました。</p> <p>目指す都市の姿としては、市街地と田園・自然の多様な魅力が人を繋ぐ多核連携都市新潟ということで、多核連携という部分を非常に大事にしています。この部分を踏まえ、(1)から(3)のとおり、市街地と田園・自然の共生・共鳴、それから都市・地域の拠点の機能強化、それから拠点間の連携強化という三つの要素により、人口減少社会においても都市づくりを目指していきたいと考えています。</p> <p>その下、第4章、都市・地域づくりの方針では、目指す姿、今ほど説明したことに向けて、具体的な取組みの方針を記載しています。大まかに申し上げますと、方針1から3が全市的な内容、それから4番、5番が地域の暮らしや個性について、それぞれを記載している内容となっています。それぞれの順位づけがあるわけではないのですが、10年に1回くらい改定していますので、そのときの時代の情勢に応じて、少し分かりやすい順番に変えていきたいということで、整理しています。</p> <p>それから、右側をご覧いただいくと、図がありますが、都心、それから地域拠点、生活拠点といった、いわゆる多核連携と言われる都心と各拠点がネットワークでつながるイメージを示したものです。田園といったものも含めながら、具体的な新潟市のまちづくりを進めていきたいということのイメージ図と考えていただければと思います。</p> <p>続いて、第5章です。ここが皆さまからご協力いただきました区別構想の内容です。目指す方向性について、区づくりの方針と現状、課題等を記載している内容になります。</p> <p>第6章が実現に向けた取り組みですが、都市計画などを活用した取組みですとか、あと、いわゆるにいがた2kmや、農村集落の振興や都市開発といったプロジェクトのようなものを少し記載したいと考えています。</p> <p>資料の3枚目になります。将来のイメージ図ということで、記載しています。文章を中心としても分かりにくいというご意見もありますので、今回イメージ図ということで、都心やまちの拠点、それから3番、田園集落という部分があります。そういったイメージをイラスト化したものを初めて入れ込みたいと考えています。配付したものは小さく、見にくくて恐縮ですが、実際にはそれぞれ大きいものが入るということです。</p> <p>こちらはイメージ図ですので、実在する場所を直接描いているものではありませんが、方向性のようなもの、将来の部分を含めて凝縮したものです。都市での活動や暮らしのイメージを分かりやすく示すことで、皆さま方と一緒に考えて実現を目指していく一助になればと思います。</p> <p>最後に、今後の予定ですが、1枚目に戻っていただき、1枚目の右下の今</p>
--	--

	<p>後の予定です。3月22日から4月21日までパブリックコメントを実施し、ご意見を募集する予定です。3月20日に市報にいがたでもご案内します。</p> <p>本日は概要ですが、詳細については、市のホームページでパブリックコメントという形で検索していただきますと、現在募集している政策の中に一覧で都市計画基本方針というものが出ていますので、恐縮ですが、その中でご確認いただきたいと思います。また、区役所の地域総務課、それから出張所、それから私ども都市計画課に紙のものがありますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>本日委員の皆さんにおかれましては、選出いただいている母体やそれぞれの地域の皆さんにもお伝えいただいて、広く広報にご協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。</p> <p>関連してもう1点、パブリックコメントという枠のところに小さい文字で掲載写真募集と入れています。こういったところに魅力的な写真を入れたいということで、冊子に掲載する写真の募集も併せて行いたいと思います。写真を使うことで分かりやすくなり、また、それをきっかけにこういった計画を見ていただく機会になればということで、少しでも手に取っていただく、身近に感じていただけるきっかけになればと思います。よって写真の募集についても、ご紹介いただけるとありがたいです。</p> <p>走り走りで恐縮ですが、説明は以上になります。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。</p> <p>ないようですので、報告(1)を終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他、西蒲区の課題・地域の情報について、ご発言はありますか。</p> <p>ないようですので、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返します。</p>
事務局 (金子地域総務課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から連絡します。来月の区自治協議会については4月28日木曜日、午後から巻地区公民館で開催予定です。改めまして、案内の文書を送付しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第9回西蒲区自治協議会を終了します。</p>